

教育力向上のための浜田市立小中学校事務共同実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、浜田市内の小学校及び中学校（以下「学校」という。）の教育力の向上を図ることを目的に、教育推進体制の機能を強化し、学校事務の適正かつ効率的な処理を行うための学校事務の共同実施（以下「共同実施」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織等)

第2条 共同実施を行う組織は、事務職員等で構成し、別表1に掲げるとおり共同実施グループを設置する。

- 2 それぞれの共同実施グループには、グループリーダー及びサブリーダーを置き、浜田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命する。
- 3 グループリーダーは、共同実施グループの事務が円滑に行われるように、所属するグループを統括する。
- 4 サブリーダーは、グループリーダーを補佐し、グループリーダーに事故があるとき又は欠けたときはその職務を代理する。
- 5 共同実施グループ間の連携と共通課題について検討を行うため、グループリーダー会を開催する。なお、グループリーダー会は教育委員会が必要に応じて招集する。
- 6 それぞれの学校の校長は、共同実施グループの円滑な運営が図られるよう積極的に協力し、その目標達成に必要な指導・助言を行わなければならない。
- 7 各共同実施グループにおいて、管理職、事務職員等で構成する「連絡会」を年2回開催し、グループ内での活動が円滑に取り組みられるよう努めなければならない。

(所掌事務)

第3条 共同実施グループは、次の各号に掲げる事項について、各学校の事務の共同処理及び相互点検（以下「共同処理等」という。）を行うものとする。なお、具体的な業務内容は別表2に定めるとおりとし、実施計画を定めて段階的に取り組むこととする。

- (1) 職員の給与、旅費、服務、学籍、文書・情報管理、財務、福利厚生に関する事務
- (2) 事務職員の研修、事務処理体制の整備についての研究
- (3) その他学校運営及び教育活動の支援のため共同処理等が適当と認められる事務

(勤務形態等)

第4条 事務職員は、共同実施グループ内の各学校の事務職員を兼務し、定期的に所属する共同実施グループごとに集合し、共同処理等にあたる。

- 2 共同実施グループにおける勤務は、原則として月2回、半日程度とし、グループリーダーが召集する。なお、必要に応じて勤務回数は調整することができる。
- 3 事務職員は、事務の処理にあたり必要があるときは、グループ内の学校へ出向き、共同処理等を行うことができる。
- 4 共同実施に伴う旅行は公務出張とする。

(事務職員の服務)

第5条 事務職員の服務の監督は、事務職員が所属する学校の校長が行う。

(秘密の保持等)

第6条 事務職員は、共同処理等を遂行するうえで知り得た個人情報の取扱いについて細心の注意を払い、守秘義務を厳守するものとする。

- 2 公文書を校外に持ち出す場合、個人情報を含むデータを参照する場合は、「公文書・個人

情報等持ち出し許可申請書」(様式1)により、事前に事務職員が所属する学校の校長の許可を得ることとする。

(協議機関)

第7条 共同実施グループの所掌事務を円滑に遂行するため、校長、教頭及びグループリーダーのそれぞれの代表から構成する「浜田市学校事務共同実施検討会議」を教育委員会が必要に応じて開催し、協議を行う。

(計画書及び報告書)

第8条 グループリーダーは、「共同実施計画書」(様式2)及び「共同実施報告書」(様式3)を作成し、グループ内の学校の校長及び浜田市教育委員会に提出するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、共同実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

別表1 (第2条関係)

共同実施グループ名	所属学校名
一中・東中グループ	第一中学校、石見小学校、三階小学校 浜田東中学校、国府小学校
二中グループ	第二中学校、原井小学校、雲雀丘小学校、松原小学校
三・四中グループ	第三中学校、第四中学校、美川小学校、周布小学校、 長浜小学校
金城中・旭中グループ	金城中学校、雲城小学校、今福小学校、波佐小学校、 旭中学校、旭小学校
三隅・弥栄中グループ	三隅中学校、弥栄中学校、三隅小学校、岡見小学校、 弥栄小学校

別表2 (第3条関係)

区分	項目	具体的な業務内容
学校運営	① 企画運営への参画に関すること ② 校内諸規定に関すること ③ 校内事務処理の効率化・標準化等に関すること ④ 未配置校支援に関すること ⑤ 事務経験の浅い職員への支援に関	・企画委員会への参画, 予算委員会 の運営 ・校内諸規定の整備、集約 ・学校ネットワークの活用 ・事務処理マニュアルの作成 ・事務処理ソフトの統一と開発

	<p>すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校務用ホームページの作成
総務・教務	<ul style="list-style-type: none"> ① 文書・情報、表簿の管理に関すること ② 調査統計に関すること ③ 各種証明に関すること ④ 学籍に関すること ⑤ 就学援助費に関すること ⑥ 給食事務に関すること ⑦ 各種照会・調査の報告に関すること ⑧ 教科書無償給与に関すること ⑨ 校外活動等の渉外業務に関すること ⑩ 事務職員の研修に関すること ⑪ 教職員に対する各種制度等の周知に関すること ⑫ 事務の広報活動に関すること ⑬ PTAに関すること ⑭ 同窓会に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文書・情報管理規定の整備 ・ 学校基本調査、地方教育費調査 ・ 就労・在学・卒業・学割証明等 ・ 児童生徒の学籍、転出入等 ・ 要保護・準要保護、遠距離通学等 ・ 給食費関連事務、給食人員報告
人事・服務	<ul style="list-style-type: none"> ① 給与・諸手当に関すること ② 旅費に関すること ③ 年末調整に関すること ④ 服務関係諸帳票の作成、照合に関すること ⑤ 人材情報の管理に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸手当認定審査、検認書類審査 ・ 旅費請求書作成・審査、年間支出状況・旅費所要額調査 ・ 年末調整審査 ・ 異動関係事務、諸願、届、報告関係、服務関係諸帳簿整理 ・ 地域人材、学校支援員、非常勤講師関係事務
財務	<ul style="list-style-type: none"> ① 市費の会計に関すること ② 予算要求に関すること ③ その他公費の会計に関すること ④ 備品の購入・契約・管理に関すること ⑤ 施設設備の管理・営繕に関すること ⑥ 学校徴収金に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計帳簿、予算執行計画の作成 ・ 予算要求資料の作成 ・ 会計処理の適正化
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ① 福利厚生に関すること ② 公務災害に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校共済組合、教職員互助会事務手続 ・ 公務災害補償関係事務手続
条件整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 拠点整備に関すること ② 共同実施に関する情報の収集、蓄積、提供に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同実施に関する情報の管理、執務環境の整備 ・ 通知、通達等のデータベース化 ・ 認定事務等の事例や校内実践事例の収集と提供

平成 30 年度 共同実施年間活動計画

グループリーダー会

1. 共同実施推進の基本方針

- ①学校の教育力を高める。
- ②教員の事務負担軽減に努める。
- ③諸手当認定権限の移譲に組織的に対応し、事務の適正化・効率化に取り組む。
- ④市内各小中学校が均質な教育行政サービスとなるよう取り組む。
- ⑤浜田市立学校財務事務取扱規程を活かし財務事務の適正化・効率化に取り組む。

2. 共同実施の取組

- 年間業務計画による各グループの活動
- 浜田市で統一した事務処理の標準化、システム化をめざす業務部の活動
- グループ活動、業務部活動実践発表会
 - *実践・成果等を共有し、各学校・浜田市全体の教育推進体制の充実を図る。

3. グループリーダー会（毎月 1 回 8 月を除く年間 7 回開催）

資料 4 「浜田市立小中学校事務共同実施・グループリーダー会活動計画」参照

- 市教委の連絡事項
- 共同実施事業運営
- 各グループの連絡調整

4. グループリーダー・サブリーダー・業務部長会（必要に応じて実施）

- 共同実施事業の共通理解

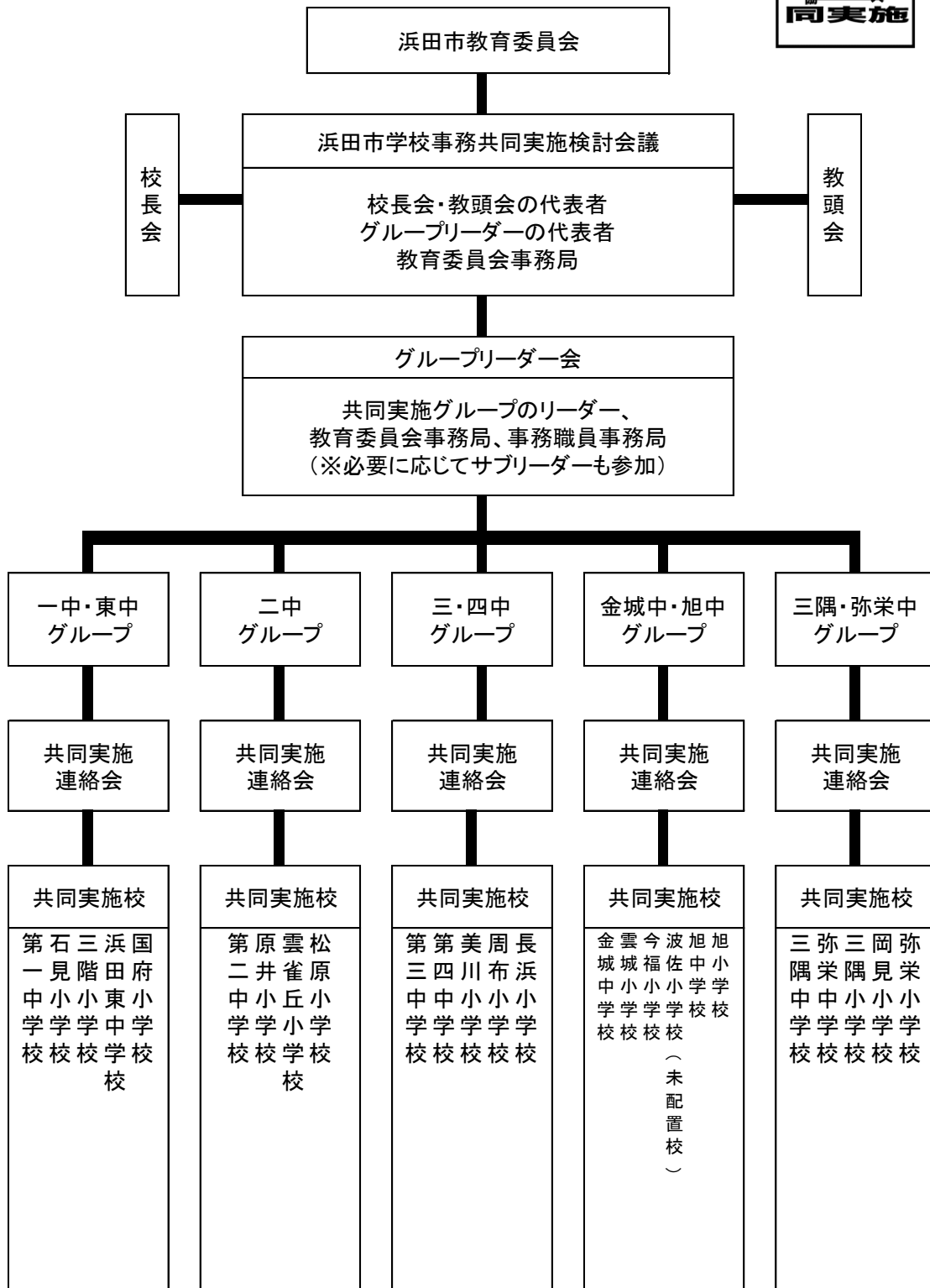
5. 共同実施連絡会（年 2 回実施）

- グループ活動の円滑な運営と共通理解
 - * 2 月は実践発表会（2 月 13 日）後に予定

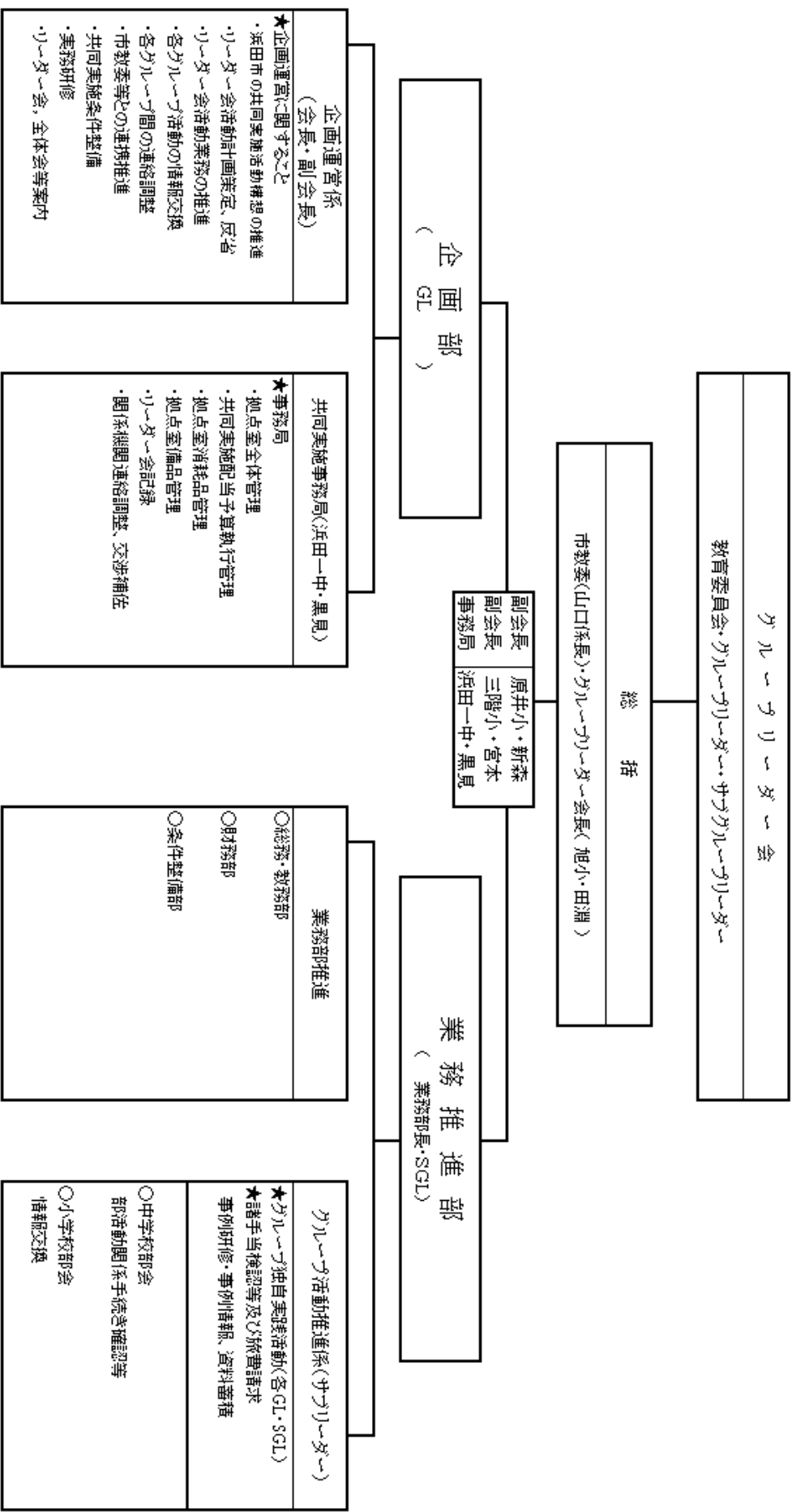
6. 共同実施検討会議（必要に応じ実施）

- 〈 浜田市教委・校長会・教頭会・グループリーダー会の代表参加 〉
 - 市全体の共同実施の事業運営について協議

平成30年度 浜田市共同実施組織図



平成30年度 グループリーダー会組織編成について



平成30年度 浜田市立小中学校事務共同実施・グループリーダー会活動計画

No.	月	開催日	会場	時間	回数	主な協議内容	出席者	市教委担当内容	全体会・グループ・業務部活動	掃除分担等
1	4月	H30.4.24(火)	共同実施拠点室	13:30～18:30	第1回	役割・運営体制の検討, 確認 年間活動計画 年間活動計画 共同実施要綱案検討	市教委, グループリーダー	グループリーダー, サブリーダー任命		
2	5月	H30.5.2(水)	第三中学校	14:30～15:00	第2回	(各グループ・業務部 計画確認)	市教委, グループリーダー		14:00～17:00 市教委との連絡会	掃除: 三隅・弥栄中
3	6月	H30.6.5(火)	共同実施拠点室							
4	7月	H30.7.11(水)	共同実施拠点室	9:00～12:00	第3回	共同実施検討会議について, 業務部活動・グループ活動状況について, 要綱の最終確認	市教委, グループリーダー	共同実施検討会議(7月後半)の開催	14:00～17:00	掃除: 三・四中
5	8月									
6	9月	H30.9.6(木)	共同実施拠点室	9:00～12:00	第4回	予算要求の実施について, 各グループ・業務部活動状況確認	市教委, グループリーダー, 業務部長	予算要求ヒヤリング	14:00～17:00 市教委との連絡会(予算要求ヒヤリング)	掃除: 二中
7	10月	H30.10.11(木)	共同実施拠点室							掃除: 一中・東中
8	11月	H30.11.18(金)	共同実施拠点室	9:00～12:00	第5回	各グループ・業務部活動状況確認	市教委, グループリーダー		14:00～17:00	
9	12月	H30.12.7(金)	共同実施拠点室							掃除: 金城中・旭中
10	1月	H31.1.18(水)	共同実施拠点室	9:00～12:00	第6回	共同実施課題整理, 実践発表会・各グループ連絡会計画, 共同実施検討会議について	市教委, グループリーダー, 業務部長	共同実施関連する課題整理, 共同実施検討会議の開催(3月前半)	14:00～17:00 市教委との連絡会	
11	2月	H31.2.13(水)	浜田市総合福祉センター(予定)						14:00～ 15:45～ グループ連絡会	
12	3月	H31.3.6(水)	共同実施拠点室	14:00～16:45	第7回	グループリーダー会まとめ, 次年度共同実施計画	市教委, グループリーダー, 業務部長	次年度実施計画	実務研修	・中学校部会(必要があれば)

基本 9:00～12:00 リーダー会
14:00～15:00 全体会(市教委との連絡会, 実務研修等の開催に応じた時間設定にする)
15:10～17:00 業務部会(時間配分は各部に一任し、必要に応じて行う。)
*グループ活動の時間をとる場合は業務部会前に設定

H30業務部会について

ねらい

・共同実施グループでの取り組みにより整備されてきたものを、校区を越えたメンバーで取り組み、浜田市で統一した事務処理の標準化、システム化をめざす

【総務・教務部】※文書管理・就学援助

《部員：◎部長、○副部長》

◎平中（三隅小） ○山田（金城中）
前田（石見小） 宮本（三階小） 新森（原井小） 山田（美川小） 宮本（周布小）
山田（金城中） 山根・湯浅（雲城小） 野上（弥栄中） 平中（三隅小）

《今年度の活動内容》

- ・就学援助に関すること
新入学学用品費の入学前支給の検証・見直し
特別支援教育就学奨励費の保護者文書・様式案の検討
- ・文書分類表についての意見集約

【財務部】※資金前渡総合システム・備品管理

《部員：◎部長、○副部長》

◎原（三隅中） ○本田（第三中）
黒見（第一中） 直江（浜田東中） 安達（二中） 本田（第三中） 来須（長浜小）
片岡（旭中） 原（三隅中） 佐々木（岡見小）

《今年度の活動内容》

- ・『資金前渡総合システム-H30』の対応
- ・会計規則等の整備

【条件整備部】※・HAMAポの整備・改善

《部員：◎部長、○副部長》

◎山崎（今福小） ○吉賀（国府小） ○田淵（旭小）
竹下（一中） 吉賀（国府小） 大野（雲雀小） 野上（松原小）
原（四中） 山崎（今福小） 田淵（旭小） 石田（弥栄小）

《今年度の活動内容》

- ・HAMAポの更新や見直し作業，広報活動，データ収集，マニュアル作成

※業務部の設定については、要綱別表2業務内容一覧表の区分をもとに行う。
業務内容(具体的な取組)については、年度に応じ市全体の課題解決に向けた取り組みとなるようGL会を中心に検討し設定する。

平成 30 年度 共同実施グループの取組について

1 一中・東中グループ

テーマ：学校事務の適正化・効率化を図り，教育推進体制の機能の強化をめざす。

主な活動内容：人事・服務・財務に関する事務の共同処理及び相互点検を行う。

各校・各自の課題解決（自己目標達成）のための相互支援を行う。

2 二中グループ

テーマ：校区内の各校で，充実した教育活動が推進できるよう教育環境の整備を進める。

サブテーマ：実務研修を中心とした学校事務の支援体制を整える。

主な活動内容：①新規採用者を中心に実務研修を行うことで，グループ内のスキルアップをめざす。（初任研支援記録の作成）

②日頃の気づきをQ&A式に月ごとにまとめて実務日記を作成する。

3 三中・四中グループ

テーマ：学校における様々な情報の共有・活用を図り，学校事務の効率化・平準化・適正化をめざす。

サブテーマ：○事務処理体制の整備を進める。

○日頃の情報交換をとおして，若手事務職員を支えるとともにグループ全員のスキルアップをめざす。

主な活動内容：○各学校で行っている事務処理を持ち寄り，情報交換をする。

○若手事務職員の研修（事務グループでの支援）を計画し，みんなで事務処理を確認し合う。

4 金城中・旭中グループ

テーマ：学校事務の平準化に向けて学校間の連携を目指す。

主な活動内容：○実務研修の充実。

○事務職員未配置校への支援。

5 三隅中・弥栄中グループ

テーマ：子どもの豊かな学びの支援と学校の教育力を高めるために，学校事務職員の資質向上を図る。

主な活動内容：○事務職員の資質向上を図るための実務研修。（赤本を利用して給与やサービスなどの関係法令・法規を読み，根拠となる法令を理解する。）

○事務グループ内の学校への事務だより「共同くん」の発行。（年2～3回）